

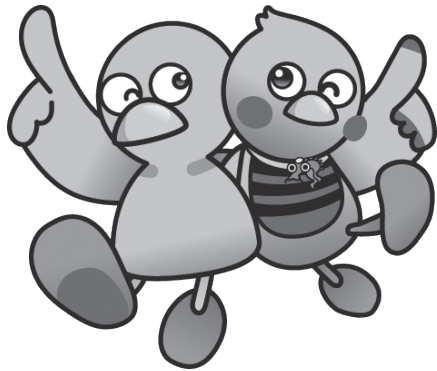
埼玉県思いやり駐車場制度(パーキング・パーミット制度)

問合せ 埼玉県福祉政策課 ☎048-830-3223 FAX048-830-4801
町民福祉課 福祉担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

双子などの多胎妊産婦の有効期間を産後3年に延長しました

埼玉県思いやり駐車場制度とは、障害のある方や要介護高齢者、妊産婦の方など、歩行が困難な方や移動の際に配慮が必要な方のための駐車区画について、対象者に利用証を交付することで、区画の適正利用を推進する制度です。令和5年11月から始まり今年で2年を迎えます。

令和7年4月からは、多胎妊産婦(双子、三つ子などの妊産婦)の方の利用証の有効期間を延長しました。多胎妊産婦の方で産後3年未満の方はぜひ申請ください。



どんな利用証があるの？

種類	車椅子使用者用	要介護高齢者・障害者等用	妊産婦・けが人等用
デザイン			
期間有効	なし (要件に該当しなくなるまで)		あり
区画の利用	「車椅子使用者用駐車区画」を優先利用	「優先駐車区画」を優先利用 「優先駐車区画」がない駐車場では、「車椅子使用者駐車区画」の利用も可。(区画に余裕がある場合に限る)	
駐車区画の種類と表示例	車椅子使用者用駐車区画 (幅員3.5メートル以上) 	優先駐車区画 (幅員3.5メートル未満) 	

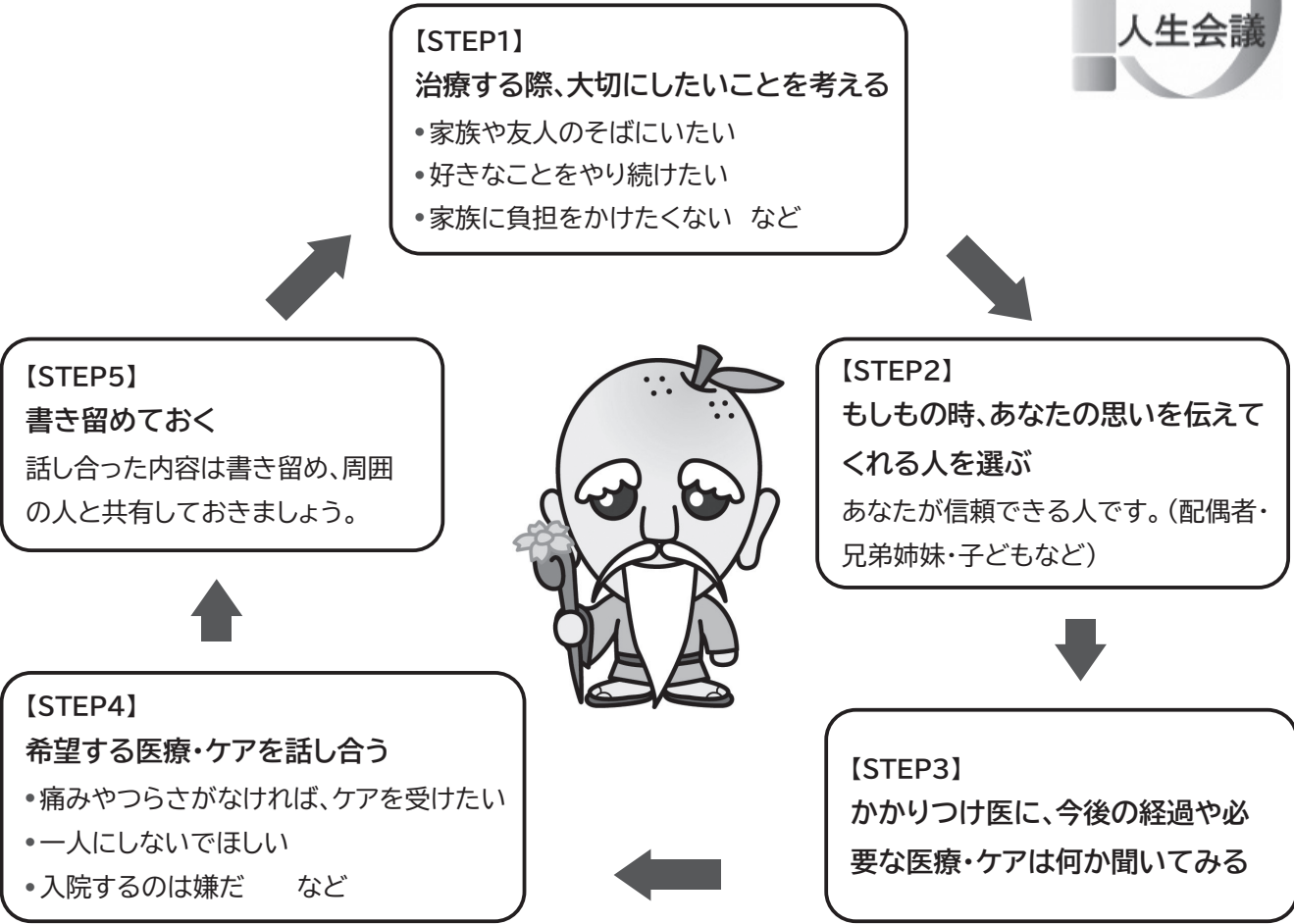
11月30日は「人生会議の日」です

問合せ 地域包括支援センター ☎0495-74-1155 FAX0495-74-1156

人生会議とは、もしものときに備えて「自分が望む医療や介護」について、前もって考え、家族や友人、医療・介護の関係者と話し合い、共有しておく取り組みです。

誰でも、大きな病気やけがで命に関わる状況になる可能性があります。そのとき、約7割の人は医療やケアの内容を自分で決めたり、希望を伝えたりすることができなくなると言われています。だからこそ、自分が大切にしていることや受けたい医療・ケアについて、信頼できる人と繰り返し話し合っておくことが大切です。事前に考えを共有しておくことが、もしものときに望みを叶える第一歩になります。

いま、できることから始めてみませんか。



※希望や思いは時間の経過や健康状態によって変化します。何度も繰り返し考えていきましょう。

ACP(人生会議)研修会

日時 令和8年1月19日(月) 午後1時30分～

場所 神川町役場3階大会議室

講師 富沢医院(本庄市)院長 富沢 峰雄 医師

申込み 1月13日(火)までに地域包括支援センターへ電話

参加無料！
エンディングノート
のプレゼントもあり
ます♪

